

令和9年度（2027年度）末に  
**めざす状態**  
（施策目標）

農地が保全され、「農」のある新しいライフスタイルが広がっている

施策の主な方向性

(1) 稼ぐ農業のための生産者支援

① 農業の担い手の確保

持続可能な農業の実現に向けて、農業を担う人材の確保・育成に取り組みます。新規就農者、認定農業者、いこまファーマーズスクール卒業生等、農業経営の規模拡大を考えている担い手に農地の斡旋を行います。

② 活用農地の確保

農地の多面的機能を十分発揮できるよう、営農環境の整備・充実や集落座談会や地域計画の策定を通じて農地の集約集積化を図ることにより、遊休農地を解消し、耕地を維持することで、農地の保全・活用に取り組みます。

③ スマート農業の促進

農業の担い手不足が深刻化する中、生産性の高い農業へ転換を図るため、ドローン等のスマート農業実施者を対象にした補助制度を創設する等、スマート農業の導入を促進します。

(2) 販売促進のための取組

① 特産品づくり

米から野菜・果樹等への高収益作物への転換を促進し、生駒産の農作物のブランド化を進めるとともに、県等の関係機関と連携を図りながら地場野菜の6次産業化を促進します。

(3) 鳥獣被害への徹底した対応

① 獣害対策の推進

鳥獣被害は農業者の営農意欲を低下させることから、狩猟免許取得補助や獣害対策の防除柵や電気柵設置の補助を充実するとともに、ICTを活用した鳥獣の捕獲対策を検討し、耕作放棄や離農の防止に取り組みます。

(4) 農業を切り口にしたまちづくり・コミュニティづくり

① 「農」のある暮らしの促進

地場野菜等の流通を促進させ、地産地消を推進するとともに、遊休農地の活用や市民農園、いこまファーマーズスクールの実施等により、農家だけでなく非農家の市民も「農」とふれあう機会を創出し、「農」のある暮らしを楽しむライフスタイルの実現を促進します。

② 農福連携の促進

福祉事業者の農地利用拡大を図ります。営農者の人手不足ニーズの把握に際し、障がい者やフリースクール生等の農家の受入れ意向を含めます。

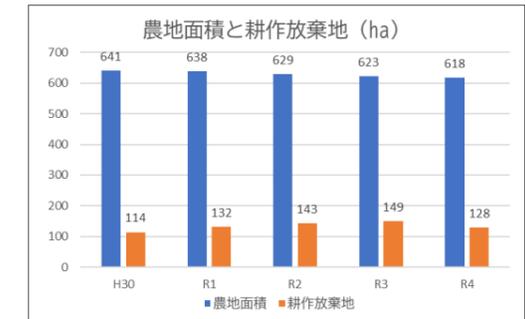
市民や事業者ができることの主な取組イメージ

- 市民は、半農半Xを実践し、「農」のある新しいライフスタイルを実現する。
- 高齢化等により耕作できない農業者は、新たな農業の担い手に遊休農地を貸出、提供する。
- 福祉事業者は、農地を利用した福祉活動を推進する。

現状と課題

現状（取組成果）

- ・農業の担い手の高齢化や鳥獣被害等による営農意欲の低下等に起因して、遊休農地（耕作放棄地）が増加しつつあり、農地面積が年々減少傾向にあります。
- ・市民農園、遊休農地活用事業、いこまファーマーズスクール（半農半X）の開講等により、リタイア層だけでなく、「農」のある新しいライフスタイルを希求する若い世代の潜在的なニーズを掘り起こし、多様な世代の非農家の市民が農と親しむ機会を創出する環境が整いつつあります。



主な課題

- ・農業従事者が減少していることから、いこまファーマーズスクールを定期的で開催し、農業の担い手を継続的に養成していくとともに、スクール卒業生を就農に繋げていく必要があります。
- ・遊休農地が増加する一方で、遊休農地活用事業や新規就農者及びいこまファーマーズスクール卒業生の利用農地が無い等、活用農地の供給が不足しており、一部の農家では、第三者に農地を売却したり、貸したりすることへの抵抗感が根強くあります。これに対して、集落座談会の開催や農業委員会の現場活動を通じて、農家の理解促進と遊休農地解消を図り、農地としての有効利用を進めていく必要があります。
- ・農機具の近代化大型化により、農機具の利便性は高まっているものの、生駒市は山間部にも農地が多いことから、大型の農機具の使用が困難な農地が多く存在します。
- ・農業の担い手が不足する中、農地活用を高めるためのスマート農業を推進する必要があります。

参考資料

関連する主な分野別計画

生駒市農業ビジョン

関連する他施策の主な分野別計画

施策の進捗状況を図る代表的な指標

I	II	III
【指標名】	【指標名】	【指標名】
いこまファーマーズスクール卒業生の農業従事者	新規就農者	遊休農地貸出面積
策定時の値	策定時の値	策定時の値
0人	30人	5.7ha
目標値 (令和9年度)	目標値 (令和9年度)	目標値 (令和9年度)
8人	40人	8.0ha